（機械警備業務管理者欠格用）

誓　　約　　書

私は、警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第３項において読み替えて準用する同法第22条第４項各号に掲げる

１　未成年者

２　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

３　拘禁刑以上の刑に処せられ、又は法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して５年を経過しない者

４　最近５年間に、法の規定、法に基づく命令の規定若しくは処分に違反し、又は警備業務に関し警備業の要件に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第１号。以下「規則」という。）第１条各号に掲げる行為をした者

５　集団的に、又は常習的に規則第２条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

６　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第12条若しくは第12条の６の規定による命令又は同法第12条の４第２項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して３年を経過しないもの

７　アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

８　精神機能の障害により機械警備業務管理者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

９　法第42条第３項において読み替えて準用する同法第22条第７項第２号又は第３号に該当することにより機械警備業務管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から起算して３年を経過しない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

和歌山県公安委員会　様

年　　月　　日

住　所

氏　名